

# 公共建築物における木材の利用の促進に関する懇談会（第9回）

## 議事次第

日 時 令和4年3月18日(金)14:00～16:00  
場 所 中央合同庁舎第2号館13階 会議室

1. 開 会
2. 官庁営繕部長挨拶
3. 事前説明
4. 議 事
  - 1) 木材利用促進法改正等について
  - 2) 令和3年度の木材利用の促進に関する取組について
  - 3) 今後の木材利用の促進に関する取組について
5. 閉 会

### （配布資料）

- 資料 1 - 1 木材利用促進法改正の概要と基本方針概要  
資料 2 - 1 評定取得結果概要資料  
資料 2 - 2 令和3年度 国土交通大学校 専門課程「木材利用推進研修」  
資料 2 - 3 木造官庁施設の建築物の施工管理・工事監理に関する留意事項集の作成  
について  
資料 3 - 1 多様な木造化に関する取り組みについて(令和3、4年度) (案)  
資料 3 - 2 木造計画・設計基準の改定の方向性について (案)

### （出席者）

- 委員 大橋委員（座長）、杉本委員、中島委員、長谷見委員、  
林委員、安村委員
- 事務局 （国土交通省大臣官房官庁営繕部）  
官庁営繕部長、大臣官房審議官、管理課長、計画課長、整備課  
長、設備・環境課長、営繕積算企画調整室長、木材利用推進室  
長、営繕企画官

●委員

△事務局

1. 開 会

2. 官庁営繕部長挨拶

3. 出席者紹介

4. 議 事

1) 木材利用促進法改正等について

・事務局より、資料1-1を説明。

●中高層の建築物で木造化を図る中で、ガラスで覆うなどの配慮した建物だけではなく、外周部に木の構造体を現しで配置したデザインや計画も求められ得るところであり、それらに対応できる技術開発が早急に必要と考える。

●国の出先機関等の一部では、木材利用促進法についてほとんど承知していないというケースも見受けられる。各省庁に対してどのように周知しているのか。

△法改正、基本方針の策定等に関する周知は引き続きしっかりと取り組んで参りたい。また、積極的に木造化を促進すべき公共建築物の範囲等について林野庁と連名で通知する予定としており、これについてもしっかりと周知をして参りたい。

●法改正等の内容や木材利用に関する枠組についての講習会等は意義があるところ、多様な対象者に実施してほしい。

△研修や講習会だけでなく、出前講座なども受け付けているところ、周知の機会を継続的に設けたい。

●改正法の概要で、「戦後植林された国内の森林資源は本格的な利用期」とあるが、法律本文で国産材の利用について言及がないのは何故か。

△WTO政府調達協定における内外無差別の原則と整合させるため、法律における国産材の利用についての具体的な言及は難しい状況。一方で、法律の基本理念において、森林における造林、保育及び伐採、木材の整合、木材の利用、伐採後の造林という循環が安定的かつ持続的に行われることが求められている。

●木を活用すること自体以外にも、中高層の建築物を一部でも木造とすることで建築的にメリットがあることが一般的にまだ認知されていない。公共建築物は国民、市民に開かれた所が多いと思うので、一般への理解促進の観点も含めて木材利用を推進してほしい。

△都道府県、政令市と共に、木材利用の取組に関する事例について数度にわたり事例集を作成している。最新では令和2年度に事例集を公表していて、地方公共団体等の方々に好評を得ている。

●昨今、中高層建築物における混構造の採用について耳にする機会が増え、頼もしく思っている。一部木造化といっても、どの部位を木造化するかによってそれぞれ難易度等が異なるため、そういった点について整理ができていると今後さらに利用しやすくなる。

2) 令和3年度の木材利用の促進に関する取組について

・事務局より、資料2-1から資料2-3を説明。

(資料2-1について)

●CLT等の木質部材を入れたことによる構造性能の向上や、木材を現しとする等の木造化により達成できる多様なメリットを整理して対外的に示せるようにし

てほしい。

#### (資料2-2について)

- 研修の機会により、国の機関や、地方公共団体等の営繕担当者が木材利用について勉強できるようにしている。オンラインによる実施も増えて、地方公共団体からも参加しやすくなったと思う。
- △オンライン研修では、研修参加者は職場や自宅のパソコンから受講しており、従来は研修会場まで移動距離が長い参加者にとっては参加しやすくなったと思う。
- 今年度、木材利用推進研修の講師を行った。現状では、経験が少ない中で木造化等に関する基本的な内容を学習する段階と見受けられる。今後、様々な経験を積んでくれば、様々な課題に直面した自らの経験を基に討論できるような、より実践的な場を設ければ、双方向の情報交換や意見交換ができて、より理解して身につけやすくなるのではないか。
- △研修後のアンケートでは、地方公共団体等の参加者にとっては、苦労話を交えた実践的な内容の発注者の立場の講師の講義が参考になったとの意見が多く寄せられた。ニーズの掘り起こしについても考えていきたい。

#### (資料2-3について)

- 雨季に工事を行うと躯体が相当濡れることにより将来的にカビの原因になったり、張替えが必要になったりするケースも結構多いことから、施工中の養生や含水率の計測などが重要。
- △教科書のようなものにはなっているが、個別の現場で工夫した点などが記載されているので、考えていただくきっかけになればと思っている。

### 3) 今後の木材利用の促進に関する取組について

- ・事務局より、資料3-1、3-2を説明。

#### (資料3-1、3-2について)

- CLT間仕切壁について設備の検討は行われているのか。設備の検討を行わずに間仕切りを設けると、配線等が収まるように壁を二重とするなど、コストがかかる原因になる。
- △全ての間仕切り壁を木質化しようということではなく、建具周りは軽量鉄骨壁下地を使うなど、配線等に支障がないようにしつつ、部分的に組み合わせながら、木質化を図るということで検討している。
- CLT間仕切壁の音環境や温熱環境は検討しているのか。
- △一般の間仕切り壁としてみると、恐らく軽鉄ボードの壁と変わりはないと思うが、詳細な検討はできていない。

## 5. 閉会

以上